

～「スポーツがある人生」

「スポーツがあるまち」～

公益財団法人
京都市スポーツ協会
経営推進基本計画

2020年度～2024年度



Kyoto City Sport Association

も く じ

序 論 2

1 はじめに 2

2 計画の位置づけ 3

基本計画 4

1 経営推進の方向性 4

(1) 基本理念 4

(2) 基本方針 5

2 具体的施策 6

基本方針1▶ 市民のスポーツライフの充実 8

基本方針2▶ スポーツを通じた地域コミュニティの活性化 10

基本方針3▶ 京都の新しいスポーツ文化の創出 12

基本方針4▶ 自立的な経営 14

3 計画の進行管理 16

1 はじめに

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする世界共通の人類の文化である。

これは、2011年に制定されたスポーツ基本法の前文です。

現代社会におけるスポーツは、競技として行うものだけでなく、体育や身体活動の概念を含むものとして広く認識されるようになるとともに、健やかな心身の育成、人との交流など、文化としてのスポーツの重要性が高まっています。さらには、誰もが新たなスタイルで楽しむことができるニュースポーツが登場する等スポーツの幅も広がりつつあり、まさにスポーツは豊かな意義や価値を望むことができる文化として捉えられています。

このスポーツ基本法の施行やスポーツ庁の設立をはじめとしてスポーツ環境が整う中、京都市スポーツ協会は京都のスポーツをリードする中核機関として、スポーツを通じた公益の増進に努める役割と責務を担っています。さらに、2019年4月に京都市外郭団体から自律したことも踏まえ、時代の要請に応える組織を目指して「公益財団法人京都市スポーツ協会」に名称を変更しました。

2019年から始まるゴールデンスポーツイヤーズの幕開けとして開催されたラグビーワールドカップ大会における日本チームのワンチームとなった活躍は、私たちに勇気と感動を湧き起こすとともに、共生と多様性の時代にふさわしいスポーツの価値を高めるメッセージが発信されました。その一方で、今般、真のスポーツ価値の前提となるスポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保が問われており、スポーツ団体の公正・透明な組織運営の確立が課題となっています。

私たち京都市スポーツ協会は、これまでに培ってきたスポーツ施設の管理・運営をはじめ、様々なスポーツ事業の実績やノウハウを活かし、京都市や競技団体等各種団体と手を携え、多様化するスポーツニーズや変容するスポーツの価値観を受け止め、「スポーツがある人生」を送る市民を支援するとともに、「スポーツがあるまち」をつくり、スポーツ文化の発展に貢献するため、経営推進基本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

計画期間は2020年度から2024年度までの5年間とします。

また、市民スポーツの普及・振興に関する事業に取り組むため、「京都市市民スポーツ振興計画」と連携がとれた計画として策定します。

【計画期間】

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
スポーツ協会				● 公益財団法人へ移行	中期経営計画						経営推進基本計画				
指定管理	2006年～指定管理者制度開始				市内スポーツ施設 指定管理期間				市内スポーツ施設 指定管理期間				市内スポーツ施設 指定管理期間		
京都市	京都市市民スポーツ振興計画					改定版 京都市市民スポーツ振興計画					次期京都市市民 スポーツ振興計画				
国、その他	● スポーツ基本法制定				● スポーツ庁の設置					● ラグビーワールドカップ 2019日本大会			● ワールドマスターズ ゲームズ 2021 関西	● 東京オリンピック パラリンピック	



基本計画

1 経営推進の方向性

(1) 基本理念

市民の健全な心身の発達と 明るく豊かな市民生活の形成に寄与する

私たち京都市スポーツ協会は、「多様化した市民のスポーツ活動に対する欲求に応え、市民スポーツの普及・振興に関する事業を積極的に推進し、もって市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する（定款より）」ことを目的として、1984年（昭和59年）に設立しました。

2013年（平成25年）の公益財団法人化にともない、私たちにはこれまで以上に高い使命感を持って、スポーツを通じた公益の増進に努め市民の信頼に応える責務が生じています。

この目的を達成するために、次の9つの事業を進めています。

- 1 競技力向上のための各種事業の実施や指導者の育成
- 2 生涯スポーツの普及・振興に関する事業
- 3 スポーツ振興を目的とした団体等に対する支援及び協働
- 4 スポーツに関する情報の提供及び調査研究
- 5 地域におけるスポーツ活動の振興及び協働
- 6 トップスポーツを身近に接する機会の提供
- 7 スポーツ活動拠点の運営
- 8 有料駐車場、自動販売機、物品販売や貸与等による収益事業
- 9 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 基本方針

京都市スポーツ協会の設立目的の実現と、持続可能な社会の構築に向けたSDGs^{※1}の理念を踏まえ、今後、本会が取り組むべき方向性を、基本方針として示します。

1 市民の スポーツライフの 充実

市民

- 市民の多様なスポーツ・健康づくりニーズやライフステージに応じたスポーツコンテンツの提供
- 子どもから高齢者まで世代を超えたスポーツ人口の拡大
- 障害者スポーツの充実支援
- 地域に愛される施設づくり

2 スポーツを通じた 地域コミュニティの 活性化

地域

- スポーツ団体等との連携強化・拡大
- スポーツを通じた新しいコミュニティの創造、ソーシャルキャピタル^{※2}の強化

3 京都の新しい スポーツ文化の 創出

社会

- ユニバーサルなスポーツ環境づくり
- 京都が世界に誇る「観光」「伝統」「食」「環境」や「教育」「健康・医療」「福祉」「産業」等の分野との連携による新たなスポーツネットワークの形成

4 自立的な経営

- 組織の安定的経営につながるスポーツ施設の管理充実
- スポーツ施設の特性を生かしたスポーツコンテンツの提供
- 組織の社会的役割を踏まえたガバナンスの強化
- 財源確保につながる新たな自主事業の検討・実施

京都市 スポーツ協会

※1 SDGs…2030年までに全世界が達成を目指す「持続可能な開発目標（17の目標）」。スポーツ関連の目標「すべての人に健康と福祉を」（あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。）

※2 ソーシャルキャピタル…社会や地域においての人々の信頼関係や結びつき等を表す概念。社会関係資本。

2 具体的施策

■計画の枠組み

基本方針	大項目	中項目
1 市民のスポーツライフの充実	(1) 一人ひとりの「する」「みる」スポーツの機会の充実	①ライフステージに応じたスポーツ機会の提供
		②健康長寿を目指した取組の推進
		③障害者スポーツの充実支援
		④スポーツを「みる」機会の充実
		⑤多様なスポーツを体験する場づくり
	(2) 地域性に応じた場づくり	①地域の憩い・交流の場となる空間の創出
		②地域における信頼関係の構築
		③施設の貸出方法の多様化
		④交通機関等との連携強化
(3) 市民ニーズの把握	①スポーツに関する様々な意識調査及び統計整理	
	②スポーツ団体等との対話	
2 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化	(1) スポーツによる交流の拡大	①スポーツを通じた交流機会の拡充
		②目的別、レベル別のスポーツ大会の実施
		③大会の支援や誘致によるスポーツコミュニティの活性化
	(2) 多様な主体と連携した「支える」「育てる」スポーツの充実	①スポーツボランティアの育成・活躍につながるネットワークづくり
		②スポーツ団体等との連携による指導者育成支援
	(3) スポーツ情報の収集・発信	①スポーツに関する情報収集
		②情報発信の充実
		③双方向コミュニケーションの活用



基本方針	大項目	中項目
3 京都の新しいスポーツ文化の創出	(1) ユニバーサルなスポーツ環境の創出	①国際観光都市にふさわしい外国人利用者への対応充実
		②スポーツ施設のユニバーサル化(バリアフリー化)の充実
		③ニュースポーツが楽しめる環境づくり
	(2) 京都の特性を生かしたスポーツの推進	①京都市の関連計画を踏まえたスポーツ施策の推進
		②京都が有するブランドの活用や多様な分野・主体との連携
	(3) 新たなスポーツネットワークの形成	①スポーツ関連団体との有機的なネットワークの形成
②大学等と連携した調査研究、スポーツ講座等の展開		
4 自立的な経営	(1) 施設管理・運営の充実	①既存施設の機能向上
		②施設管理の充実
	(2) 適切な組織運営	①法令の遵守
		②組織運営の透明性の確保
		③危機管理対応能力の向上
	(3) 効率的・効果的な組織運営	①職員の人材確保ならびに人材育成・資質向上への取り組みの充実
		②ワーク・ライフ・バランスの定着に向けた働きやすい職場環境の確立
		③PDCAサイクルの強化
	(4) 自主財源の確保	①賛助会員制度の運用
		②新たな財源確保方法の検討



年齢や性別、障害の有無等に関わらず、市民だれもが体力・健康づくり、競技力向上等につながるスポーツを楽しむことができるよう、市民の様々なライフスタイルに応じたスポーツ活動の受け皿づくりに取り組みます。また、地域と良好な関係を構築し、地域に愛される施設づくりに努めます。

(1) 一人ひとりの「する」「みる」スポーツの機会の充実

1 ライフステージに応じたスポーツ機会の提供

- ジュニアの育成、親子スポーツの企画、高齢者が楽しめるスポーツの提案
- 障害のある人もない人も楽しめる事業の企画
- 生涯スポーツの普及を目指したスポーツ団体との連携・協働
- 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」を契機とした生涯スポーツの機会の提供
- 京都市体育振興会連合会との連携
- 事業者と連携した働き盛り世代のスポーツ活動の支援

2 健康長寿を目指した取組の推進

- 健康の維持や生活習慣病予防のための事業の実施
- 福祉施設、生涯学習施設等と連携した健康づくり事業の実施

3 障害者スポーツの充実支援

- 障害者スポーツ団体との連携強化
- 障害者スポーツの普及促進、参加しやすい雰囲気づくり

4 スポーツを「みる」機会の充実

- 競技者だけではなく、観戦・応援する人も楽しめる機会の創出
- 観戦設備の充実等スポーツを「みる」環境の充実
- 大会情報等「みる」スポーツの情報発信
- トップレベルの競技大会やプロスポーツ観戦の機会提供

5 多様なスポーツを体験する場づくり

- スポーツ団体との連携による競技人口が少ないスポーツを知ってもらう機会の提供

主な取組例

- ▶ スポーツ教室、講座の開催
- ▶ スポーツチャレンジデーによるトップレベルを感じる機会提供
- ▶ みんなのスポーツフェスタの開催
- ▶ スポーツ写真コンクールやパブリック・ビューイング
- ▶ 福祉施設、生涯学習施設等と連携した健康教室開催
- ▶ 障害者スポーツに関する情報発信や体験会の開催

(2) 地域性に応じた場づくり

1 地域の憩い・交流の場となる空間の創出

- 市民目線での指定管理施設の管理運営による地域住民の交流・健康・憩いの場の創出

2 地域における信頼関係の構築

- 指定管理施設周辺地域の構成員として地域活動への参画等、地域への貢献
- 地域との連携・協働による事業展開

3 施設の貸出方法の多様化

- 施設の特徴や地域性に応じた貸出面数や時間帯の選択肢を増やす等の貸出方法の多様化
- 協会が管理するスポーツ施設の一般開放の推進

4 交通機関等との連携強化

- 交通機関でのスポーツ関連情報の発信等交通事業者との連携強化

主な取組例

- ▶ 施設一般開放事業の拡大
- ▶ 西京極総合運動公園連絡協議会への参画
- ▶ 鉄道事業者との共同事業

(3) 市民ニーズの把握

1 スポーツに関する様々な意識調査及び統計整理

- 施設利用者やイベント参加者等を対象に年間を通じた継続的なアンケートの実施、統計整理
- 市民・利用者ニーズの把握と取組への反映

2 スポーツ団体等との対話

- スポーツ団体等との協議による施設管理への評価・要望の把握

主な取組例

- ▶ 教室及びイベント参加者へのアンケート実施
- ▶ ご意見箱の設置
- ▶ 加盟団体会議開催

加盟団体を中心とした様々なネットワークの活用・強化・拡大を通じ、スポーツボランティアや指導者の活動を支援します。

また、スポーツイベントや地域でのスポーツ活動、スポーツ情報の受発信等を通じ、人や地域の交流の機会を生み出し、スポーツを通じた多様な交流の拡大に貢献します。

(1) スポーツによる交流の拡大

1 スポーツを通じた交流機会の拡充

- プロスポーツチームと市民の交流の場の創出
- スポーツ団体との連携による多様な地域交流の機会の創出

2 目的別、レベル別のスポーツ大会の実施

- 楽しむことを目的としたスポーツ大会の実施支援

3 大会の支援や誘致によるスポーツコミュニティの活性化

- 多様な市民ニーズに対応した競技大会の誘致、開催支援による関連団体等の活性化

主な取組例

- ▶ 都市間交流スポーツ大会開催
- ▶ 京都市民総合体育大会開催
- ▶ 地域の身近な施設を活用したスポーツ教室・講座の開催

(2) 多様な主体と連携した「支える」「育てる」スポーツの充実

1 スポーツボランティアの育成・活躍につながるネットワークづくり

- スポーツに関連したスポーツボランティア活動のニーズ把握
- スポーツボランティアの活用機会の充実に向けたネットワーク構築の検討
- スポーツボランティアの登録・派遣等につながる関係機関との連携・支援

2 スポーツ団体等との連携による指導者育成支援

- スポーツ団体との連携による指導者養成講座の開催
- ニーズに応じた指導者の派遣

主な取組例

- ▶ スポーツボランティア養成講座の開催
- ▶ 指導者養成講座の開催
- ▶ 小中学校、高校等へのスポーツボランティアの派遣検討

(3) スポーツ情報の収集・発信

1 スポーツに関する情報収集

- 競技のルールや歴史、大会開催情報等、加盟団体からの各種情報収集・発信によるスポーツの普及促進や交流拡大
- 他都市スポーツ協会・スポーツ団体等による各種会議・講習会等への参加によるスポーツ関連情報の収集
- 指定管理事業で共同事業体を組む民間事業者との連携によるスポーツ関連情報の収集

2 情報発信の充実

- 情報誌や各種メディア、多様な媒体を活用した的確な情報の発信

3 双方向コミュニケーションの活用

- 双方向を意識した利用者等への情報発信の強化、情報交換によるコミュニティの形成

主な取組例

- ▶ スポーツ情報誌・広報誌発行
- ▶ コミュニティボード事業実施
- ▶ Facebook等SNSを活用した情報発信

日本文化を代表する都市特性を有する京都において、誰もがスポーツを楽しむことができるユニバーサルなスポーツ環境を創出します。

また、京都の各方面で活動する団体間のネットワークの形成、京都が有する伝統や人的資源、大学のまちといった地域特性等を活かした新たなネットワークの形成に貢献するとともに、これらネットワークを生かしたプロジェクトの検討・推進に努めます。

(1) ユニバーサルなスポーツ環境の創出

1 国際観光都市にふさわしい外国人利用者への対応充実

- 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」を契機とした外国人対応の充実
- 多言語対応環境の整備

2 スポーツ施設のユニバーサル化（バリアフリー化）の充実

- 外国人や高齢者にもわかりやすい施設環境の整備
- 施設のバリアフリー化の推進
- 心のバリアフリーの推進

3 ニュースポーツが楽しめる環境づくり

- ニュースポーツによる施設利用の積極的な受け入れ

主な取組例

- ▶ 多言語対応したタブレット端末の整備
- ▶ 案内看板の多言語化や絵文字化
- ▶ 施設の段差解消や手すりの設置等のバリアフリー化
- ▶ ニュースポーツ等の施設利用に向けた公平なルールづくり

(2) 京都の特性を生かしたスポーツの推進

1 京都市の関連計画を踏まえたスポーツ施策の推進

- 京都市基本計画、京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画と連携が取れた取組の推進
- 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略、京都市レジリエンス戦略^{*1}、SDGsの推進等、持続可能な社会を実現する京都市の取組との連携
- 京都のスポーツ関係団体のネットワークとなっているスポーツリエゾン京都への参画

2 京都が有するブランドの活用や多様な分野・主体との連携

- 京都の資源を活用した多様な分野・主体と連携した取組の推進、ネットワークづくり
- 京都の歴史資源や自然に親しむスポーツツーリズムの展開に向けた企画検討
- 市内医療・福祉関連団体や障害者スポーツ関連団体との連携によるスポーツ・健康づくり活動へのニーズの把握
- 市内大学や産業と連携したスポーツと異分野連携プロジェクトの検討
- 環境先進都市・京都の取組の推進

主な取組例

- ▶ 武道ツーリズム等京都の特性を活かしたスポーツツーリズムや体験の機会創出
- ▶ 市内歴史資源をめぐるウォーキングイベントの企画
- ▶ スポーツ健康食や栄養学、スポーツ医・科学、スポーツ障害等に関する講座の開催
- ▶ スポーツイベント等でのエコ化
- ▶ 京都マラソンへの協賛

(3) 新たなスポーツネットワークの形成

1 スポーツ関連団体との有機的なネットワークの形成

- 加盟団体との連携・交流の強化
- 京都府スポーツ協会等との連携

2 大学等と連携した調査研究、スポーツ講座等の展開

- 大学等の専門機関や事業者等と連携し、必要な情報やスポーツに対するニーズ等に関する調査の実施
- 大学等の専門機関や事業者等と連携したスポーツ講座やイベント等の開催

主な取組例

- ▶ 政令指定都市体育協会研究協議会、日本公共スポーツ施策推進協議会等への参画
- ▶ 指定管理構成団体等のネットワークを活かした新たなネットワーク構築
- ▶ 大学が実施する調査・研究への協力

※ 1 京都市レジリエンス戦略…レジリエンスとは、しなやかな強さ。都市においては、悪影響を及ぼす外からの力や、内部で生じる様々な困難な問題に、屈することなく粘り強く対処・克服し、より良く発展する能力等を指す。

京都市レジリエンス戦略は、あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちたまちを目指し、レジリエンスの理念を政策に反映し、実行していくための取組指針としてとりまとめられたもの。

スポーツ協会設立の目的達成に向け、事業の核となっている指定管理施設の運営の充実を図るとともに、事業の適正な執行のため、法令の遵守、組織運営の透明性の確保、さらには、協会の活動等について、施設利用者等利害関係者に対して説明責任を果たす等、ガバナンスの強化を図り、スポーツインテグリティ^{*1}の確保に努めます。

また、自主財源確保に向け、これまでに積み上げた事業ノウハウをフルに活用し、多様なニーズに対応した事業展開を図るとともに、新たな事業への参画の可能性を検討する等、公益性と収益性のバランスの取れた安定した経営につなげます。

(1) 施設管理・運営の充実

1 既存施設の機能向上

- 京都市と連携した指定管理施設の利用促進につながる機能導入等の検討・推進
- 既存設備の長寿命化に向けた改修や新たな設備の設置による施設の魅力向上、利用促進
- 指定管理施設の遊休スペースの有効活用

2 施設管理の充実

- 公共スポーツ施設として各種法令に基づく公平な管理運営
- 利用団体等のニーズに対応した柔軟な管理運営
- 関係団体との連携によるスポーツ振興や競技力向上を見据えた管理運営
- 子どもから高齢者、障害のある人や外国人への対応等、多様化する利用者ニーズに対応した管理運営
- ホスピタリティ^{*2}の向上や市民目線での施設管理等、施設の特徴を理解し、地域に密着した管理運営

主な取組例

- ▶ 案内看板の多言語化や絵文字化
- ▶ 市民ニーズを踏まえた施設の機能向上策の検討
- ▶ 物品販売の充実やレンタル事業拡大に向けた検討

(2) 適切な組織運営

1 法令の遵守

- 「公益財団法人」として公益性が高く社会的信頼性を保つ組織運営
- スポーツ庁による「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく組織運営
- 法令や条例等の遵守や情報漏えい防止対策の徹底等個人情報の適切な管理

2 組織運営の透明性の確保

- 定期的なモニタリングの実施や外部機関による評価を踏まえた運営方法の改善
- 情報公開規定の整備による適切な情報公開の実施

3 危機管理対応能力の向上

- 予防保全の考え方に基づくソフト・ハード面での対策による事故や犯罪等の未然防止
- マニュアル整備や訓練の実施、組織体制整備の徹底等危機管理体制の構築
- 台風や大雨、地震や火災等の災害、感染症や事故等が発生した緊急時における適切な対応

主な取組例

- ▶ 全職員による普通救命講習受講
- ▶ AEDの常備
- ▶ 環境活動に関する認証取得
- ▶ 災害時における避難所開設の支援
- ▶ 新型コロナウイルス感染症流行を教訓とした運営体制の整備

(3) 効率的・効果的な組織運営

1 職員の人材確保ならびに人材育成・資質向上への取り組みの充実

- 職員の安定雇用とモチベーションの維持・向上につながる労働条件の確保・維持・向上
- 連携する事業者との共同職員研修や業務内容に応じた職員研修の実施
- 様々な分野の事業者との連携による職員の事業能力向上等の人材育成
- 定型性・専門性の業務特性に基づく最適な職員配置と職員の着実なスキルアップ

2 ワーク・ライフ・バランスの定着に向けた働きやすい職場環境の確立

- 職員がライフサイクルを通じて安心し、充実感を得て働くことができる労働環境の整備

3 PDCAサイクルの強化

- 利用者ニーズの把握と改善策の共有によるフィードバックの仕組みづくり
- 経営推進基本計画に基づく各事業計画の策定・実施、進捗状況の報告ならびに必要な応じた計画の修正、改善行動等、PDCAサイクルによる継続的な組織運営の改善

主な取組例

- ▶ 各種研修の実施
- ▶ 職員の資格取得の奨励

(4) 自主財源の確保

1 賛助会員制度の運用

- 賛助会員の拡大に向けた広報の強化
- 事業を通じた賛助会員への貢献

2 新たな財源確保方法の検討

- 異分野の事業者との連携によるPFI事業等、新たな事業への参画の検討
- スポーツ教室、スポーツ物品販売・レンタル事業拡大等自主事業の拡大
- 集客力のある大会・イベント等の誘致による収入増加策の推進

主な取組例

- ▶ 新たな自主事業の検討に向けたプロジェクトチームの設置

※1 スポーツインテグリティ…「スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態」。脅威の例として、暴力、各種ハラスメント、差別、スポーツ団体のガバナンス欠如等がある。

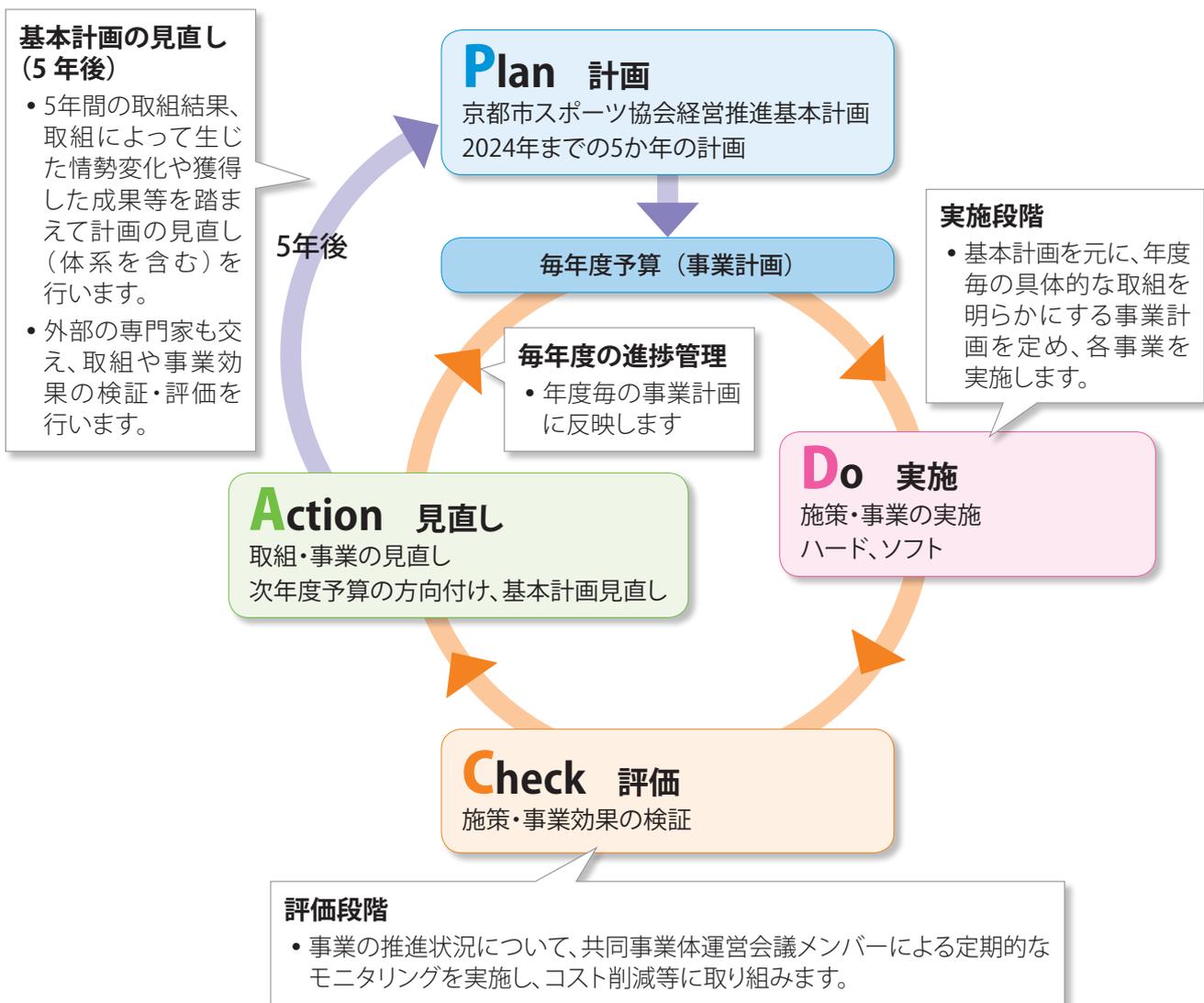
※2 ホスピタリティ…施設利用者に対し思いやりをもち、手厚く対応する(もてなす)こと。接客・接遇の場面でホスピタリティを大切にすることにより、施設利用者に心から喜びを感じてもらい、信頼や信用、安心感を生み出すことにつながる。

3 計画の進行管理

この基本計画をもとに、毎年度実施する事業について、事業計画で具体的に定めるものとし、計画を実行していきます。

事業計画に基づく事業の推進状況について、モニタリングを行い、事業の取組状況や効果等について検証・評価します。

評価に基づき、次年度の事業計画の立案を行うとともに、基本計画の計画期間終了が近づいた段階では、計画の総括を行い、新たな計画へつなげます。





～「スポーツがある人生」「スポーツがあるまち」～
公益財団法人京都市スポーツ協会経営推進基本計画

2020年6月

発行：公益財団法人京都市スポーツ協会
